

殿

## 国民投票法改正案の強行採決に断固抗議します

自民党、公明党与党は憲法改正手続きを定めた国民投票法改正案を「議論は尽くされた」として5月6日に強硬に早期採決を行おうとしています。満身の怒りを込めて抗議します。

論議の中で明らかになったように7項目の案だけでは不十分さ・不平等感があり、国民の意見を公正・平等に反映される内容ではありません。CM規制・期日前投票の要件緩和・運動資金規正など大きな課題が出され、多数の理事や委員も問題があることを認めています。憲法改正につながる重要な内容を充分検討もせず強引に採決する手法をとる理事や委員に不誠実さと不信を覚え、民主主義の破壊すら感じます。

今、政権あげての政治課題は憲法改正ではなく、コロナ感染症への対策ではないでしょうか。未だに実施されないPCR検査、不十分な補償、外国に大きく立ち遅れているワクチン予防接種など、政権の無策で病院にも入院できず命を落とされる方も多くいます。医療体制はひっ迫し、中小業者、学生等から悲鳴が上っている状況です。国民は「憲法を変える議論ではなく、生存権を保障する施策」を切望しています。論議の中で出されているコロナ禍を理由にした緊急事態条項についても今の憲法で解決される内容です。緊急事態条項そのものは権力を集中させる極めて危険な内容です。ナチスが蛮行に及んだ全権委任法に通ずるものです。

広島や北海道では政治家のあるまじき行為の結果、衆議院・参議院の補欠選挙が行われました。結果から見えてくるのは、論議すべきはいかに政治が国民の信頼を取り戻すかではないでしょうか。憲法審査会は多数決による採決ではなく熟議による合意形成で決めるものです。この事が政治に対する国民の信頼を得る在り方です。

以上の理由から5月6日に行われる憲法審査会の強硬採決に強く反対します。

2021年 月 日